

平成23年度 琴平町行財政改革実施計画

実績・評価書

平成24年8月

はじめに

本書は、平成23年11月に作成した琴平町行財政改革実施計画（以下「計画」という。）のうち、平成23年度に実施を予定したプランの実施結果を庁内の琴平町行財政改革推進本部会（以下「本部会」という。）で自己評価をし、町内外の有識者による琴平町行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）に提出し、委員会による総合評価、指摘を得て取りまとめたものです。

○ 本部会評価採点シート

（評価基準日 平成24年3月31日）

項 目		内 容	点数	該当理由
1	制度（事業）進捗状況 （改正を含む）	計画した事業等における制度化の状況 （改正を含む）	3	制定済 （計画的である）
			2	制定に向けた素案は策定されている （概ね計画的である）
			1	調査・検討中 （計画的とはいえぬ）
			0	未着手 （計画がない）
	備考	例規の制定等、具体的な基準やルールが定められているか （例規の制定等が不要な場合においては計画性を評価する）		
2	周知度	制定された事項が周知されているか	3	十分な周知が行われている
			2	引き続き周知が必要である
			1	周知方法の改善が必要である
			0	周知が行われていない
	備考	制定された事項が町民の皆様（又は対象者の方）に周知されているか		
3	実行度	実施状況	3	実行され安定している
			2	実行がはじめられている
			1	概ね3ヶ月以内に実行の予定
			0	見込みがたっていない
	備考	実際に運用等が開始されているか		
4	効果率	効果状況	3	顕著に表れている
			2	表れている
			1	一部（若干）に表れている
			0	効果は見られない
	備考	運用による効果が表れているか		

項目		内容	点数	該当理由
5	費用対効果	費用対効果	3	コスト以上の効果がある
			2	コストに相応しい効果がある
			1	コスト削減が可能である
			0	大幅なコストダウンが必要である
備考		効果に対して係るコストは適正であるか		
6	対策	実績による必要とされる対策が講じられているか	3	対策を講じる必要がない
			2	適切な対策が講じられている
			1	対策に不足がある
			0	対策が行えていない
備考				
7	特別評価	他市町に見られない先見性がある	2	極めて先見的な取り組みである
			1	ごく一部で取り組まれている
			0	取り組んで当然のことである
備考				

○ 本部会採点結果による評価区分

A	16～20	プランどおり行われており継続する。
B	11～15	概ねプランどおり行われているが、更なる努力を要する。
C	6～10	プランの修正が必要である。
D	1～5	プランの根本的な見直しが必要である。

○ 委員会による大項目及び総合評価区分

A	計画を上回る取り組みが実行され効果が表れている。
B	計画どおりに実行され効果が表れている。
C	計画の一部に遅れがあったり一部に効果が表れていない。
D	計画どおりに実行されておらず、効果が見られない。

表の見方

I ○○の改革

アクション・プラン Plan(計画)		実績 Do(実行)	本部会評価 Check(点検)								
			1	2	3	4	5	6	7	計	
1	計画において平成23年度実施プランとしたものについて記載しています。(24年度以降のプランであっても23年度で実施したものは()内	実行した内容の要約									
	()にプラン年度を付して記入)	費用額(効果額) プラン実行に要した費用額又はプランの実行により減額できた効果額									
	備考										
小項目		Action(改善)									
1	計画において分類した小項目	主に今年度実施したプランの継続につき、翌年度以降の予定等について記述しています。									
中項目		Action(改善) 報告アクションプランについての今後について									
1	計画において分類した中項目	主に翌年度以降新たに開始するプランの予定等について記述しています。									
大項目		Action(改善)									
全体		Action(改善)									
大綱における四つの改革の分類 (行政運営・財政・人・組織)		本部会	大項目に関する総合的な反省点や反省に基づく今後の方針等を記述しています。								
		委員会	委員会からいただいたご意見等を要約して記述しています。								
委員会評価区分											

採点シートによる点数で、0点から3点までの4段階となっています。

左記の合計点数での評価区分で、AからDまでの4段階となっています。主に計画の実行について判定しています。

左委員会による総合評価で、AからDまでの4段階となっています。大項目ごとに評価され、最終的に全体が評価されています。

I 行政運営の改革

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	本部会評価 Check(点検)							計	Check(点検)
				1	2	3	4	5	6	7		
1	町政報告会の実施		町政報告会の実施	2	2	2	2	3	3	1	15	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	平成23年10月7日回覧、11月号(10月発行)広報で周知し、11月3日(文化の日)、午後2時より町総合センターにおいて実施。参加者38名。目標参加者数(100名)は得られなかったものの、参加者アンケートでは、説明会の実施と内容に一定の評価を頂いた。									
2	財政事情の作成及び公表		平成23年11月号広報にて公表	3	1	2	1	3	3	0	13	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	平成23年11月号広報に掲載を行った。									
小項目			Action(改善)									
1	町民の皆様への報告と説明		町政報告会については、今後も継続することとし、より計画的に早期からの周知による参加者数の増加と、参加者アンケートを参考に進行方法、報告内容の充実を図る。財政事情の作成及び公表については、より見やすく、分かりやすいものとなるように努める。									
中項目			Action(改善)									
1	説明責任		行政の都合による説明ではなく、町民目線に立った報告と説明に努める。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	掲載内容の充実		暮らしの情報等掲載内容の改善	2	1	2	1	2	2	0	10	C
	所管課	費用額(効果額)	—									
	全課(室・局)	備考	①行事カレンダー(保健行事等の事前掲載)の改善(平成23年11月～) ②入札・契約情報の掲載(平成24年3月～) ③各種計画等の掲載(適宜)									
小項目			Action(改善)									
1	町ホームページの充実		ホームページの充実を図らなければならないという意識が多くの職員に出てきた。より早期に情報の提供をしようとホームページ掲載が活性化してきているが、一部に更新ができていない内容があるとの指摘も受け、より一層の改善を図っていく。									

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	入札や契約に係る情報公開の改善		随意契約の公表	2	2	2	1	3	3	0	13	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターの平成24年度随意契約の見直し並びに締結状況を琴平町契約規則第28条第2項により、町ホームページに公表した。(平成24年3月27日)									
3	マスコミへの情報提供の改善		町行事の積極的情報提供を実施	2	2	2	2	3	2	0	13	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	全課(室・局)	備考	記者クラブに町行事の積極的情報提供、来庁記者への対応改善を実施した。									
小項目			Action(改善)									
2	公表と公開の実施		入札や契約にかかる情報公開について、一部、「閲覧」から「報告」への転換を図れているが、関係要綱等を制定し、規定に基づく公開が行えるよう改善をしていく。見る人の立場に立ち「また見たい、行ってみたい」と思っただけのホームページへのリニューアルに努める。									
中項目			Action(改善)									
2	情報提供等		ホームページでの町長交際費の掲載、町の行う重要な会議の予定の公表と会議の公開を実施し、町政透明度を高める。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
2	パブリックコメント・パブリックインボリューションの実施		パブリックコメントの実施	2	2	2	2	2	2	0	12	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	全課(室・局)	備考	町HPで各種計画について実施。(平成23年11月:行財政改革実施計画、:平成24年1月:定住自立圏構想、2月:障害者福祉計画)									
3	高齢者の社会参加の促進		高齢者等の雇用安定に寄与	2	2	2	2	2	2	0	12	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	全課(室・局)	備考	高齢者の雇用の安定等に寄与することを目的とし、シルバー人材センターへの業務委託を公表し明確化・町行政委員の選任における高齢者の登用を周知した。									
4 (24)	女性の社会参加の促進		男女共同参画推進条例の施行	3	2	2	2	3	3	0	15	B
	所管課	費用額(効果額)	—									

	全課(室・局)	備考	平成24年1月 男女共同参画推進条例施行審議会(琴平町人権確立町民会議推薦委員で組織)へ男女共同参画推進条例(案)を諮問、2月答申を受け3月議会へ条例案提出、全会一致の可決を受け3月26日施行															
小項目			Action(改善)															
1	参画と協働がしやすい行政運営		パブリックコメントについては、実施についてのルールを定め充実を図っていく。高齢者の社会参加の促進については、高齢化率の高い本町において欠かすことができないものであり、具体的な施策の立案と実施を要する。女性の社会参加の促進については、条例の周知と条例に基づく具体的な施策を展開していく。															
中項目			Action(改善)															
3	町民参画と協働の推進		地域力の向上を図るため、町民の皆様が集い、話し合い、互いに理解を深め、様々な課題に協力して取り組める機会と場所を提供し、その場に行政も参加することにより協働の推進を図っていく。事業等における事務等への関係団体と町との役割分担を明確にし、相互理解と協力のもと推進する。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	主要施策課題の計画的取り組みと点検評価の実施		各所管課ごとに主要施策課題の取組計画を作成、上半期、下半期ごとに点検															
	所管課	費用額(効果額)	—															
	総務課	備考	各所管課ごとに課内協議のうえ主要施策課題の取組計画を作成、上半期、下半期ごとに点検を実施した。															
小項目			Action(改善)															
1	Plan(計画)・Do(実行)・Check(点検)・Action(改善)の確立等		主要施策課題の計画的取り組みと点検評価については、課長級職員の人事考課を兼ねて実施し、所管課員による意思統一、計画性の向上及び評価を徹底する。															
中項目			Action(改善)															
4	PDCAサイクルの確立等		翌年度新規事業等の検討を前年度夏季において行い(サマーレビュー)、事業の計画性と検証度を向上させる。平成25年度本格実施に向けた評価システムの確立に向けた立案を行う。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
3	実費弁償支給の見直し		平成24年3月定例会で関係条例改正 平成24年4月施行															
	所管課	費用額(効果額)	—															
	総務課	備考	職員以外の者への実費弁償を支給する場合の取扱いを定めるため、琴平町実費弁償支給条例の一部改正を行った。															
4	議会対応の改善		委員会記録の作成							1	2	2	1	2	2	0	10	C
	所管課	費用額(効果額)	—															

	全課(室・局)	備考	委員会での質疑の要約、議員訪問時における指摘、指導事項の記録を実施した。															
小項目			Action(改善)															
1	総体的事務事業の見直し		議会対応の改善において、議会への報告、町民生活に直結する条例の提案が遅いとの指摘を受けた。町民の代表であり意思決定機関である議会の指摘を厳粛に受け止め、改善を行っていく。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	固定資産税前納報奨金の段階的引き下げ		平成23年12月定例会で関係条例改正 平成24年4月施行							3	3	2	2	3	3	1	17	A
(24)	所管課	費用額(効果額)	— 効果見込額:平成24年2,220,000円 (平成24年度当初課税額から算定)															
	税務課	備考	平成23年12月定例会で琴平町税条例の一部を改正する条例案提出、可決を受け、平成24年度からの実施に向けた準備を進めた。町ホームページ、広報及び納税通知書送付時における個別案内により周知を徹底した。(税額の0.5%、上限5万円→0.3%、上限3万円) (削減により得られた財源により、個人住宅用太陽光発電設置補助金制度を実施した。)															
小項目			Action(改善)															
1	税務業務の見直し		固定資産税の段階的引き下げにおいては、周辺自治体の動向、景気等を勘案しながら引き続き検討をしていく。徴収率向上のため全庁的サポート体制の充実を図っていく。															
中項目			Action(改善)															
5	事務事業の見直し		事業スクラップの仕組みづくり、委託業務完了、物品納入等の検査の整備、公金収納手数料の見直し、口座振替通知書の廃止及び可燃ごみ収集日の改善をプランに沿い、円滑に実施する。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	契約規則の制定		平成24年2月公布 平成24年4月施行							3	2	2	3	3	3	0	16	A
	所管課	費用額(効果額)	— (平成24年度より効果額有)															
	総務課・出納室 建設下水道課	備考	琴平町契約規則を制定、4月1日施行の事前に、職員研修会を実施、物品・役務の指名名簿作成、議会への報告説明を実施した。規則の適切な運用のため、入札や契約の一元的管理部署を総務課内に設けた。															
小項目			Action(改善)															
1	入札・契約の見直し		契約規則の適正且つ公平な運用が行えるよう周知、監理を徹底する。															
中項目			Action(改善)															
6	入札・契約の見直し		現行の工事審議会のあり方と併せ、入札・契約審議会を設置し、組織的な業務管理の確立を図る。															

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	防災対策の強化		防災訓練等の実施	3	3	2	3	3	3	2	19	A
	所管課	費用額(効果額)	費用額:439,460円(消耗品費・備品購入費・燃料費・食糧費)									
	総務課	備考	<p>・パンフレット「みんなで減災」の全戸配布 ・防災講演会の実施 平成23年10月18日 115名参加</p> <p>・防災訓練の実施 平成23年11月19日 琴平小学校区 約600名参加・協力団体13団体6企業</p> <p>・琴小校区自治会アンケート調査実施のうえ、平成24年1月30日 防災訓練実行委員会反省会</p> <p>東日本大震災の影響から、防災に対する意識が高まる中、防災訓練では多くの参加者が得られた。実行委員会の設置、反省会でも、多くの自治会から積極的なご協力をいただいた。</p>									
小項目			Action(改善)									
1	防災対策の強化		実行委員会の反省会でいただいたご意見や自治会アンケートを基に、今後も防災訓練等を計画的に実行し、自助、共助の啓発及び公助の機能強化に努める。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
(24)	エコワーク・CO ² 削減運動の推進		エコワーク・CO ₂ 削減計画作成	3	2	2	1	2	3	0	13	B
	所管課	費用額(効果額)	費用額:945,000円(業務委託料) (平成24年度より効果額有)									
	住民サービス課	備考	平成24年3月に地球温暖化対策・エコワーク・CO ₂ 削減計画(町有施設について、平成28年度の温室効果ガス排出量を対平成22年度比で△3.6%以上削減)作成し、新年度からの取り組み項目の職員周知を行った。									
小項目			Action(改善)									
2	環境対策		地球温暖化対策・エコワーク・CO ₂ 削減計画のプランに基づき、平成24年度より取り組みを実施する。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
(25)	ファシリティマネジメント*の導入 *施設等の管理運用手法		公会堂の有効活用への取り組み実施	2	2	2	1	2	3	2	14	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	関係全課	備考	平成23年11月2日、公会堂の有効活用について、職員提案募集。社会福祉協議会を指定管理者とし、併せて、公会堂を共助の社会づくりのプラットフォームとして活用するべく、モデル事業を展開(オープンカフェ・産直市・キッズルーム等の実施と、住民が主体となる共助のしくみ、地域力向上に向けた行政参加の協働体制の構築:)する計画を作成。平成24年度着手に向け、関係条例の改正及び予算化を行った。									
小項目			Action(改善)									
3	町有財産の管理・運営		財産の最適な総合的管理運用を検討・協議しながら、賃借と売却のあり方、修繕等につき計画的な運営に努める。									

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	「こんぴーくん」等の有効活用		キャラクターシール等の積極的活用	2	2	2	2	2	3	0	13	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
(24)	全課(室・局)	備考	通知封筒にこんぴーくんキャラクターシールを貼付。各種イベントへのキャラクター参加を行った。									
小項目			Action(改善)									
4	町マスコットキャラクター「こんぴーくん」等の有効活用		本町の豊富な観光資源等を積極的に活用し、町のイメージアップ、PRの推進を図る。									
中項目			Action(改善)									
8	その他		防災対策、環境対策の強化を図るためのプランを強化しつつ実行し、本町財産の有効活用を推進していく。									
大項目:行政運営の改革			Action(改善)									
本部会		見る人、聞く人の立場にたった情報提供や説明、来ていただく方の立場にたった説明会等の企画や周知に努める。町ホームページリニューアルを行うにあたっては、職員の意識と技術力の向上を図り、時期を逸することなく分かりやすく情報の提供を行う。又、町政報告会、防災訓練等の実施については、参加者のご意見等を反映した早期計画、早期周知を行い、地域力の向上と協働の推進に向け、社会福祉協議会との連携により共助のためのプラットフォーム事業を実施する。										
委員会		情報提供においては、正確性を担保し、提供を受ける側の立場にたち、広く各層に情報提供を行えるよう留意されたい。そのうえで、ホームページの充実については、アクセス数等の分析を行い、見やすく、分かりやすく、使いやすいものとなるよう且つ確定した情報の早期発信に努められたい。次に、町政報告会や防災対策の強化におけるパンフレットの配布、講演会及び訓練の実施を改善し、より多くの参加を得たり内容を充実させていくことは不可欠であるが、こうした事業を一過性のものですることなく、計画的に継続することが重要である。又、環境対策におけるエコワーク・CO2削減運動の推進及び町有財産の管理・運営については、基本的な方針等を定め計画的なマネジメントを行うようにされたい。大綱の基本方針でもある町民との協働の推進においては、物的、人的既存資源及び補助制度の有効活用を図りながら効果的に推進されたい。										
委員会評価区分										B		

II 財政の改革

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	本部会評価 Check(点検)							計	Check(点検)		
				1	2	3	4	5	6	7				
1 (24)	特別職で常勤のものの給与の見直し		平成24年3月定例会に削減するための条例改正案を提出し可決	3	3	2	3	3	3	0	17	A		
	所管課	費用額(効果額)	— (平成24年度効果見込額 年間1,620,000円 (町長960,000円、副町長348,000円、教育長312,000円))											
	総務課	備考	平成24年2月3日報酬審議会委員8名を選任、2月16日に町長、副町長、教育長の給与の削減案を諮問、同日及び22日の審議、27日の答申を受け、3月議会に関係条例案提出し議会の可決を得た。											
小項目			Action(改善)											
1	特別職で常勤のものの給与の見直し		条例改正の内容により、平成24年4月分より削減を実行。町長:月額 750,000円→670,000円(10.6%減) 副町長:月額 576,000円→547,000円(5.0%減) 教育長:月額 520,000円→494,000円(5.0%減)											
中項目			Action(改善)											
2	経費削減		アクションプラン、エコワーク・CO2削減運動の推進と併せ、物品購入費、光熱水費、電話料金等の全庁的経費削減に取り組む。											
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)			1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	補助制度等の周知徹底及び職員提案の活性化		国、県等による補助金制度等の職員周知を行った。			2	2	2	1	3	2	0	12	B
	所管課	費用額(効果額)	— (平成24年度より効果額有)											
	総務課	備考	国、県等からの補助金制度等の情報を職員にメールにより周知した。制度を活用した事業提案があり事業化を行った。											
小項目			Action(改善)											
1	補助制度等有効活用		メール送信に限らず、庁内イントラに掲示する等、職員への情報提供の充実を図っていく。											
中項目			Action(改善)											
1	補助制度等有効活用		職員提案については、職員提案制度の導入検討プランと併せ、活性化が図れるよう講じていく。											
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)			1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	補償金免除繰上償還制度の申請		申請と繰上償還の実施			3	3	3	3	3	3	0	18	A
	所管課	費用額(効果額)	— (平成24年度より効果額有)											
	総務課・水道課 建設下水道課	備考	対象となる起債(平成4年5月31日以前に借り入れた5%以上の地方債)の繰上償還を申請した。											

小項目			Action(改善)															
1	繰上償還による公債費の削減		今後も引き続き、制度の把握と申請を的確に行っていく。															
中項目			Action(改善)															
4	公債費削減		財政計画を作成し、計画に基づく起債借入等を行い公債費の削減を目指す。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							計	Check(点検)							
1	コンビニエンスストア納付等の導入検討		費用対効果検討							3	2	3	2	3	3	0	16	A
	所管課	費用額(効果額)	費用額127,500円(ガリック娘代)：効果 納期内納付率の向上(対前年度比 0.82%) 徴収率の向上(対前年度比 0.34%)															
	税務課	備考	費用対効果を勘案した結果、口座振替推進を優先し、導入しないことを決定。口座振替推進策として、新規届者のうち抽選150名にガリック娘を進呈。(平成23年度新規口座振替開設 548件)															
小項目			Action(改善)															
1	納税者の利便性の向上		引き続き口座振替の推進を創意工夫し、実施していく。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							計	Check(点検)							
1	インターネット公売による滞納処分		関係機関との協議により実施							3	2	3	1	2	3	0	14	B
	所管課	費用額(効果額)	—															
	税務課	備考	中讃広域行政事務組合(租税債権管理機構)との協議により、差押物件のインターネット公売を実施。ヤフージャパンの公共団体向けインターネット公売に参加、広範囲に買い受け希望を募っている。															
小項目			Action(改善)															
2	徴収の徹底		インターネット公売の継続と、目標数値を定め徴収業務を徹底する。															
中項目			Action(改善)															
5	徴収率の向上		引き続き口座振替の推進、インターネット公売を実施。納税コールセンターの設置等の検討を行っていく。															
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)							計	Check(点検)							
1	予算編成時シーリングの徹底		平成24年度予算編成において実施							3	3	2	3	3	3	0	17	A
	所管課	費用額(効果額)	— (平成24年度より効果額有)															
	総務課	備考	当初予算編成時におけるシーリング(対前年度10%減・人件費及び公債費等を除いて)を徹底した。 当初予算ベース対象比較 平成23年度 15億3千3百万円(A) 平成24年度13億9千2百万円(B) △1億4千1百万円(9.2%減)															

小項目		Action(改善)
1	財政規律の確保	シーリングの実施により策定した予算執行を厳格に行い、根拠なき補正や流用を認めない、財政規律の確保を図る。
中項目		Action(改善)
8	その他	歳出の削減、歳入の確保を目的としたプランを実行しながら、新たな財源確保に繋がる事業の検討・協議から実行に繋げていく。
大項目:財政の改革		Action(改善)
本部会	シーリングにより策定した予算の執行に当り、決算時における効果に繋がるよう経費の削減等を徹底する。受益者負担、補助金交付事務の見直しに係るプランの実行につき、町民の皆様のご理解とご協力が得られるよう早期からの計画と周知に努める。又、的確な財政収支予測による財政計画を作成し、計画的な財政運営に努め、新たな財源確保に繋がる事業に積極的に取り組む。	
委員会	削減や縮小による経費の抑制は当然必要なことであるが、必要なものと不要なものを明確に判別し、町民サービスや町の発展に必要なものまで抑制することのないよう留意されたい。更には、行財政改革という名のもとに、消極的発想と事業展開を行うことなく、人口減少の抑制や町内の農業、商業等の発展、ひいては税収確保や地域活動の活性化に繋がるような積極的施策が図られるよう期待する。	
委員会評価区分		B

III 人の改革

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	本部会評価 Check(点検)							計	
				1	2	3	4	5	6	7		
1	職員執務必携の新設と周知啓発		新・琴平町職員執務必携を作成し職員に周知	3	2	2	2	3	3	0	15	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	平成23年12月20日、新・琴平町職員執務必携を作成、庁内イントラに掲載する等職員周知を行った。									
小項目			Action(改善)									
1	職員の意識改革		町民の皆様への挨拶や来庁者の方への接客姿勢の向上を常日頃から心掛けるよう周知徹底をしていく。									
中項目			Action(改善)									
1	意識改革		職員アンケート及び自己申告を実施して意識調査を行い、適性を踏まえながら申告希望による人事異動の内示を行った。今後も業務意欲の向上等を図るため継続する。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	町長と職員の懇談会の実施			懇談会を実施	3	3	3	2	3	3	1	18
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	平成23年10月13日から平成23年11月1日の間で、延べ9日間、年代別にグループ編成を行い職員との懇談会を実施した。									
小項目			Action(改善)									
1	意思疎通		グループ編成等に工夫をしながら、懇談会を継続し、町長と職員の意思疎通を図っていく。									
中項目			Action(改善)									
4	意識調査等		総務課業務改善として、平成24年2月中旬に職員アンケートを2月末に自己申告調査を実施した。今後も定期的に意識調査等を継続していく。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1	ボランティア活動、地域活動の推奨			職員を対象にボランティアの意識調査等を実施	2	2	2	2	3	3	0	14
	所管課	費用額(効果額)	—									
	全課(室・局)	備考	平成23年11月クリーンリバー金倉、12月歳末チャリティー、平成24年2月環境保全の会水路クリーン等に参加した。									

小項目		Action(改善)
1	ボランティア活動や地域活動への積極的な参加の推奨	職員アンケートでは、多くの職員が積極的にボランティアに携わる意識がある結果を得られた。今後は、ボランティアに関する情報提供を充実させ、参加を推奨する。
中項目		Action(改善)
5	その他	意識改革、能力開発の実施、特に人事考課制度の導入に当たっての考課基準の策定に当たり、継続性を持ち計画的な職員アンケート調査を継続する。
大項目:人の改革		Action(改善)
本部会	「住民サービスは挨拶にはじまり挨拶に終わる」という基本を忘れることなく、爽快な挨拶、来庁者に好感を持っていただける接客姿勢を心掛けるよう、職員執務必携の周知を徹底する。又、意識改革の基礎のうえで、人事交流、研修受講と復命の義務化といった能力開発を効果的に実施し、マネジメント能力の向上を目的に管理職を対象とした人事考課を実施する。	
委員会	挨拶や接客態度に良化は見られるが、現状をよしとすることなく、ひとつの挨拶や会釈、笑顔が来庁者に安心をもたらすことを念頭に、機械的、画一的でない来庁者の立場に立った接客姿勢に努めるよう周知徹底を図られたい。そのうえで、職員の意欲や能力の向上を目的として各プランの実行を行い職員の資質向上に努められたい。	
委員会評価区分		B

IV 組織の改革

アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	本部会評価 Check(点検)							計	Check(点検)
				1	2	3	4	5	6	7		
1 (24)	課の統廃合		平成24年2月臨時議会に係る条例改正案を提出	1	0	0	0	0	0	0	1	D
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	効率的な組織運営、農商工連携を図ることを目的に、関係条例案を提出したが実現には至っていない。									
2 (24)	業務執行体制の見直し		平成24年3月関係規則改正 平成24年4月施行	2	2	2	1	2	2	0	11	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	一般事務職員退職者不補充の中で、業務の均等化、新規事業への対応を勘案し、事務分掌規則を改正。又、防災体制の充実強化を図ること等を目的に課の設置場所を変更した。									
小項目			Action(改善)									
1	組織の再編		課の統廃合に至らなかった理由を十分に勘案し、効率的且つ効果的で利便性の高い組織再編を講じていく。									
中項目			Action(改善)									
1	組織再編等		制度改正への対応等を勘案し、職員定数管理計画の作成に併せ、計画性を持った組織再編等を行っていく。									
アクション・プラン Plan(計画)			実績 Do(実行)	1	2	3	4	5	6	7	計	Check(点検)
1 (24)	職員希望降任制度の導入		平成23年12月要綱策定 平成24年1月施行	3	2	2	2	2	3	1	15	B
	所管課	費用額(効果額)	—									
	総務課	備考	職員本人の任用に対する希望を尊重し、個人の意欲と適性に応じた任用を行うことにより、職員の心身の負担軽減や組織の活性化を図るため、職員の希望による降任の実施に関し必要な事項を要綱として定めて周知した。									
小項目			Action(改善)									
1	職員希望降任制度の導入		策定した要綱の周知を徹底し、適正な運用に努める。									
中項目			Action(改善)									
4	その他		組織的な自浄能力を向上させ、個々の能力を最大限に活かせるよう職員提案制度の導入、職員定数管理計画を策定し、計画的な職員採用を行っていく。									

大項目:組織の改革		Action(改善)	
本部会	課の統廃合については、町民の皆様が利用しやすく且つ効率性を伴うよう見直しを行う。また、職員定数管理計画を作成し、定員管理を計画的に行うこととし、規則を定めて職員提案の活性化を図り、職員給与の制度・運用・水準の見直しを行うこととし、組織としてのコンプライアンス(法令遵守)機能の向上を目的に公益通報・内部通報に係る処理方法を定める。		
委員会	縦割りの弊害を除去し、町民の皆様に分かりやすく利用しやすい組織づくりを行うとした大綱の基本方針に沿った組織再編が行えるよう、課の統廃合に至らなかった理由を検証し、取り組まれない。又、職員定数管理計画を作成しての計画的な職員採用、職員の資質と住民サービスの向上を目的とした職員提案の制度化に努められたい。		
委員会評価区分			C

全体		総括	
本部会	年度途中での大綱及び計画の作成とプランの実施は、「実行を伴うものとする」という前提に起因し、いわゆる削減と縮小だけに特化した改革とは質を異にし、信頼の回復を第一課題とし、町民との協働が基本方針であることを忘れてはならない。にも関わらず、挨拶ができていなかったり、接客姿勢に問題がある職員がいる、町民の生活に密着した条例提案が遅い等の指摘を受けたことは、重々反省しなければならない。また、もうひとつの課題である財政の健全化の観点からは、事業施策評価制度の導入による評価に基づく事業計画や予算計上のシステム化を図ることとし、町民本位、成果重視を普遍の原則とし引き続き全力で各プランを実行していく。		
委員会	昨年度作成した実施計画60プランのうち、平成23年度実行予定とした20プランを中心に29プランの実施状況が報告されているが、町政報告会、防災訓練の実施については一定の評価をするもので、引き続き工夫を凝らしながらの実施に努められたい。また、基準を設けての自己評価と報告についても、これまでには見られなかった点であり、改革への熱意が見受けられるものとして評価をする。一方で、実質的な効果を24年度から得るためのプランが多いことはやむを得ない点ではあるが、今後、一層の取り組み効果をもたらし、町民の皆様にも分かりやすいものとするため、平成24年度における評価と報告については、各プランの達成目標を数値等で簡潔に示し、目標に比しての進捗状況等を明確にされたい。総じて、第4次琴平町総合計画の基本理念である「住んでよし 訪れてよし ことひら」の具現化に向け、町民との協働の推進を基礎に町内産業の活性化や人口減少対策等における積極的なプランの立案と実行を期待する。		
費用額合計	1, 511, 960円* (平成23年度においてプランの実行に要した費用)	効果額合計	3, 840, 000円* (平成23年度において削減が見込まれることが確定した額)
平成23年度総合評価			B

*数値は平成24年6月末時点で決算見込額から算定